

令和8年5月29日から気象庁による新たな防災気象情報の運用が開始される旨の通知を受け、本内容を改訂しました。(下線の部分)

令和8年5月27日

石薬師小学校保護者 様

鈴鹿市立石薬師小学校

校長 元水 伸美

台風時等における授業実施について(改訂版)

1 始業前に暴風(雪)特別警報、大雪特別警報、レベル5大雨特別警報、レベル4大雨危険警報、台風接近に伴うレベル3大雨警報、暴風(雪)警報が発表されている場合

- (1) 午前7時現在、いずれかの警報が発表されている場合は、当日の授業は中止します。
- (2) 午前7時までに、警報が解除された場合は、通学路の安全を確認した上で、通常通り児童を登校させてください。

※ なお、児童が登校するに当たっては、安全確認を十分行い、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れ等危険が予測される場合は、決して無理をせず、当日の登校はやめてください。

2 始業後に暴風(雪)特別警報、大雪特別警報、レベル5大雨特別警報、レベル4大雨危険警報、台風接近に伴うレベル3大雨警報、暴風(雪)警報が発表されている場合

- (1) 通学路の安全が確認されたときは、教職員等の引率又は見守りのもと集団で下校させます。
- (2) 台風の中心位置や進行方向、速度、警報発表時の気象状況並びに地域の道路や河川等の浸水状況等から判断し、安全に帰宅することが困難と認められる児童には、学校で待機させたり、保護者に直接引き渡したりするなどの方法をとります。

3 その他

- (1) 台風を伴わないレベル3大雨警報や河川氾濫警報、大雪警報等が発表されている場合は、気象状況や地域差、学校の置かれている諸条件等を踏まえ、その都度、白鳥中学校区小中学校間で相談し、適切な措置を講じます。
- (2) 雷の発生や記録的短時間大雨情報など警報等は発表されていない場合でも、災害等のおそれがある際は、無理をせず状況に応じて登校を見合わせるなどの判断をお願いします。また、授業中に同様の状況となった場合は、学校で待機させ、状況の改善に応じて下校又は保護者への直接引き渡しを行います。
- (3) 緊急時には、できる限りメールを配信させていただきます。ただし、電話等、通信不能になる場合もありますのでご了承ください。

(裏面参照)

「新しい防災気象情報の情報体系とその名称」

令和8年5月29日から気象庁により新たな防災気象情報の運用が開始されます。

【参考1】

(改定点)

情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表されるとともに、レベル4相当の情報として危険警報が新設されました。

【参考1】新しい防災気象情報の情報体系とその名称(レベルが設定されるもの)

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 氾濫地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩壊や 土石流	高潮 海水面上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
＜警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！＞					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める